



# おめでとう ありがとう

## 秋穂中学校卒業証書授与式

### もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

#### 2 - 5 大海小学校～総合的な学習の時間～

ひとり 一学習 一スポーツ 一趣味 一ボランティア

#### 6 - 7 みんなの公民館

#### 8 - 9 ゴミ…分別収集

#### 10 - 11 介護保険

#### 12 - 13 防府市消防署秋穂出張所出動

#### 14 - 15 悪質商法があなたを狙っている

#### 16 - 17 年金のお話あれこれ ほか

#### 18 - 19 バス路線を考える ほか

#### 20 アイディア朝食 ほか

#### 21 マイタウンあいお ほか

#### 22 - 23 今、みんなで考える「市町村合併」

#### 24 秋穂町コミュニティセンター にここ通信 ほか

#### 25 消費生活モニターさんの くらしを考える1日教室 ほか

#### 26 - 27 狂犬病予防

#### 28 - 29 お知らせ

3月9日(土)、秋穂中学校で卒業証書授与式が行われました。

83人の卒業生は、数々の思い出を胸に、学舎を巣立ちました。

在校生や恩師、家族などに見守られながら行われた式では、進行に伴い涙する卒業生の姿も見受けられました。

広  
報

# あいお



明るく太陽と青い海の町 秋穂

# 4

No. 460

2002年

平成14年

● 発行 秋穂町役場

★広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

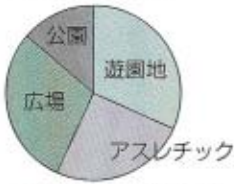




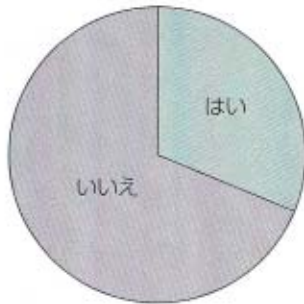
# 大海小学校 6年生25人に聞きました。

## 秋穂町アンケート

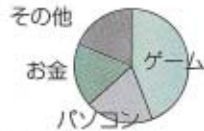
どんな遊び場があったらいい？



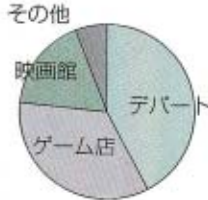
この町にずっと住みたいですか？



今、一番ほしいものは？



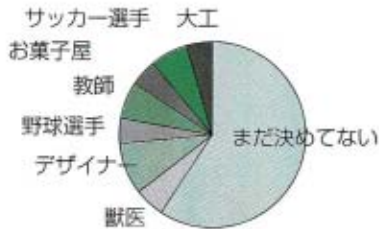
どんなお店があったらいいですか？



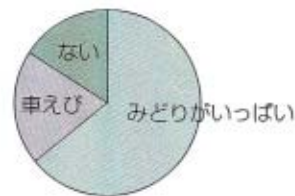
よく遊ぶ場所は、どこですか？



大きくなったらどんな仕事がしたい？



この町で自慢できるものは？



彼らの思っている素直な意見をグラフにまとめてみました。「自分たちが住んでいる町、どうにか良くできないか」。

そこで彼らは、自分たちにして、できることを少しでも改善していこうと考えました。



▲大海小学校6年生のみんな

### まず、問題点を考える

秋穂町ってどんな町だろう？  
何が足りないのかな？  
「大きなお店があればいいな」、「遊ぶところがほしい」、「人口が少ないね」。  
んー、考えてみるとたくさんあるね。この中で僕たちにもできることを絞ってみよう。  
「お年寄りが楽しく暮らせる

といいね」、「もっと秋穂町を知ってもらいたい」、「せっかくなきれいな自然があるのにゴミがたぐさん落ちてる」…

### それを解決するには

僕たちでできそうなことを絞って…  
グループ分けをして、グループごとに話し合う。  
それからそれぞれの活動の日

### 目的は決まった!!

「よし、これでいこう」  
話しがまとまって、さっそく行動。  
あそこ、ここにも連絡をとって…  
じゃー、行ってみよう!!



# こんなことをやってみた

## あかり園・秋楽園を訪問

目的▼お年寄りとおふれあい、ボランティア体験をしよう



「お年寄りの独り暮らしは、寂しいだろう」ということで、お年寄りにどんなことをしてほしいかアンケートを行うことにしました。お年寄りが生活している場所を考え、あかり園、秋楽園を訪問することに決定。さっそく、お年寄りや、そこで働く人たちに調査開始。

数日後、このアンケート結果をもとにお年寄りとおふれあうことにしました。子どもたちの頭の中は、いろんな想像で膨れ上がります。「喜んでもらえるのかな」「嫌われたりしないかな」、

期待と不安を胸に、いざ出発！お年寄りとの会話も弾み、いつにも増して見られる明るい笑顔。

多機能ベッドやお風呂の見学、七夕の日には、いっしょに短冊も作りました。お年寄りの今まで培ってきた業と知識にビックリ、帰るときには、いつものように「また、来てね」。

グループの一人は、「自分たちの力が何かの役に立ったことがとてもうれしい」と話してくれました。

活動の当初の目的は、十分、果たせましたね。



▲秋楽園で記念写真

## 観光特産品グループ

目的▼秋穂に来られたいろいろな人に、秋穂の特産品を買ってもらいたい



▲特産品のアンケートも行いました。

特産品って何だろう？  
だれが決めるのかな？

素朴な疑問を胸に抱きながら観光特産品グループの4人は、意気揚々と観光協会に乗り込みました。

「特産品っていうものは、お客さんが決めるんだよ」、「キャラロットジャムは、生改連のかたが」、「車えばは」。観光協会のかたは、いろんなことを教えてくれました。道の駅あいおにも足を運びました。



▲道の駅あいおでチラシ配り

秋穂には、こんな特産品があったんだね。聞いたこともないような商品の名前が続々できます。こんなおいしそうな食べ物もあるんだから、みんなにもぜひ知ってもらおう。

ポスターを作って、お店に置いてもらうことにしました。

特産品の特長を調べて、下書きを書いて、あとは、得意(?)なパソコンを使って...まだまだ、試行錯誤の段階ですが、これからどんなものが出来るのかな？このポスターを見たお客さんが、おみやげをたくさん買ってくれるといいね。



●大海小学校～総合的な学習の時間～

環境保護グループ

目的▼自分たちが住んでいる秋穂町をきれいにしよう



▲中道海水浴場のゴミひろい

自然がとても美しい秋穂町。でも、そこは本当にきれいなのかな？

さっそく調査開始。学校周辺の人たち50人に聞きました。「秋穂町の山と海でゴミがたくさんあるところ、きれいにしてほしいところはどこですか？」

調査の結果、一番は、中道海岸。生ゴミ、ビニール、包装紙、ゴミの種類も調べました。では、行ってみよう！一行は、自転車をこいで中道海岸に行きました。

約2時間ゴミ拾いをして、集めたゴミは、ゴミ袋5つ分もありました。これでは、自転車で運ぶのも一苦労です。

2回目のゴミ拾い、今度は自動車で行って来ました。

作業時間は、約2時間、集めたゴミは、ゴミ袋5つもありました。ぜんぜん減ってない。夏休みを利用して、何度か足を運んだ子もいました。

これでは、きりがないので、拾い集める前に、ゴミを捨てる人をなくしてみようと看板を作成してやることにしました。

どんな風を作ったら効果があるのだろうか。きれいな海岸線を目指し浮かべながら着々と作業に取り組みます。

観光地調査隊

目的▼自然がたくさん、もったいない人多くの人に知ってもらいたい



▲きらら博の会場で配りました。熱かったです。

所々に置いてある「秋穂町の観光パンフレット」。立ち止まって見てもらうよりは、自分たちで手作りチラシを配ってみよう。

ちょうどこの時期、きらら博も開催されていたので、他県の人もやってくるこの場所で行いました。

100枚のチラシを手分けして配り、こられた人が道に迷わないように、秋穂荘などの看板を設置しました。

後日、「あのチラシを見た人が秋穂荘に来たんだって」との先生の言葉に、子どもたちはとてもうれしそうにしました。しかし、これで満足せずには次の作業にとりかかります。

今度は、手作り観光マップの制作。秋穂荘をはじめ、草山、串山、道の駅。八十八ヶ所めぐりなど、もりだくさんです。

どんなものが出来るのか想像している子どもの顔も、飛び交う意見も真剣そのもの思わず力が入ります。

彼らの作ったパンフレットを見てみたいと思える、熱のこもった作成風景でした。



▲この道をのぼったところが秋穂荘

彼らの活動は、まだまだ、続くわけですが、当初決めた目的に沿って活動をしていく中で見つけた、問題点に対して、「こうしたほうが、いいんじゃないか」、「今度はこうやってみよう」など新しいアイデアを出し乗り切っていくことが大事です。

また、活動中にもう少し枠を広げ、掘り下げて、いろいろな角度から目的を達成できればすごいことだと思います。

今後、自分たちが活動する前と活動した後、どこが変わったか、どういことが起こったか、調べてみてください。

自分たちが行動したことで何か少しでも変わった、良くなったと思えば、とても感動的なことだと思います。

たとえ、結果がなくても、その何かをしようとしたことが、素晴らしいのです。

そして、自分の町のために何ができたことを忘れずに、大人になって、もっといろんなことができるようになったとき、このことを思い出してみてください。



# みんなの公民館

SPORTS  
CULTURE  
COMMUNICATION

「ひとり -学習- スポーツ -趣味- ボランティア」

## いろいろやっただよ！この1年

### 完全学校週5日制サポートプラン あれあいの感動体験事業

## 「あーいおーい隊」



公民館では月に一回、海あり、山あり、川あり、物づくりありと、親子でのさまざまな体験活動「ふれあい感動体験事業」を行ってきました。これは、平成14年度から始まる学校週5日制を社会教育からサポートしていこうという事業です。公民館では、平成14年度もさまざまな体験を実施していきます。

竹を使って工作箸と竹笛を作りました。



作った竹箸でそうめんを食べました。



中道海岸で海辺の植物観察会です。珍しい植物もありました。



ふれあい感動体験事業  
趣旨説明

秋穂町教育委員会  
教育長 山本 嘉男

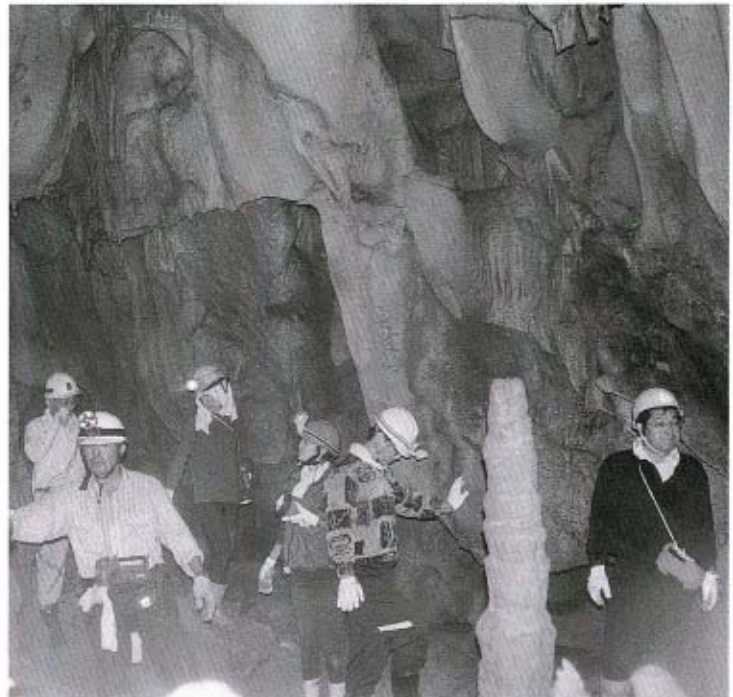
平素から本町の教育におきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成14年度から学校週5日制がスタートいたします。そこで、本町でもそのサポートとして、昨年度から「体験・ふれあい」に重点を置いた完全学校週5日制サポートプランを事業として展開しています。

学校週5日制のねらいのひとつには、子どもたちがゆとりある生活の中で人間形成の基礎を培い、豊かな自己実現を図るとともに、子どもたちが様々な体験を通して生き方を学んだり人間性を高めることにあります。今回の完全学校週5日制サポートプラン「ふれあい感動体験事業」は、「ともだちとの関係づくり、家族とのふれあいの時間の充実」をねらいとし、少しでも皆様方に達成感・充実感を味わっていただけるようにと教育委員会で計画いたしました。



豆腐づくりです  
ミキサーでかくはんし、熱した大豆の汁を搾って、豆乳とおからに分けています。大変熱かったです。



鍾乳洞の探検をしました。本当は真っ暗なんです。

〈図書室からのお知らせ〉

4月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

今日は、ブックスタートの本を集めてみました。お母さん、手に取ってお子さんに読んであげてください。



日時 平成14年4月21日(日)  
午後1時30分から  
場所 秋穂町中央公民館 講堂  
内容 未定

生涯学習開講式

民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

民俗資料館 図書室

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 《一般書》        |             |
| 日曜日の夕刊       | (重松 清)      |
| リセット         | (北村 薫)      |
| シェイクスピアを盗め!  | (G・ブラックウッド) |
| リーダーたちの言葉    | (今井 彰)      |
| 未来のたね        | (A・ニュート)    |
| 《幼児・児童・生徒向け》 |             |
| もう おきるかな?    | (まつの まさこ)   |
| くだもの         | (平山 和子)     |
| たまごのあかちゃん    | (かんざわ としこ)  |
| くまのティちゃん     | (G・ヤヌス)     |
| いただきます       | (わたなべ しげお)  |

(このほかにもたくさんのお新書があります。ご利用ください)

大海分館

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 《一般書》                |             |
| 機械じかけの猫(上・下)         | (T・ヘイデン)    |
| ヨメより先に牛がきた           | (役重 真喜子)    |
| 日本国債(上・下)            | (幸田 真音)     |
| 川の上で                 | (ヘルマン・シュルツ) |
| この地球を受け継ぐ者へ          | (石川 直樹)     |
| 《幼児・児童・生徒向け》         |             |
| リネア モネの庭で            | (C・ビョルク)    |
| どうぶつなんびき?            | (はた こうしろう)  |
| ロッタちゃんとしてんしゃ         | (リンドグリーン)   |
| ありがとうフクロウじいさん(武豊 悦子) |             |
| にんじんとごぼうとだいごん(日本民話)  |             |



皆さんの協力あってのリサイクルです。

私たちの生活のなかに、すっかり定着してきたリサイクルの考え方。

皆さんのご理解とご協力により、これまでゴミとして処理されていたものが、立派な資源として生まれ変わっています。

このページでは、今まで分別されているゴミと、今回新しくリサイクルされることになった、5つの資源ゴミの出し方を紹介します。

**■一般ゴミ**  
指定日の朝  
(8時30分までに)  
各地区の  
「ゴミステーション」へ



燃えるゴミ

〔大河内北・花香南〕毎週火・金曜日  
〔花香北・黒鷲南〕毎週月・木曜日

〔対象物〕

燃えるもの全般

〔例〕生ごみ、ビニール製品、プラスチック製品、ゴム製品、布類、草木花類、革製品(カバン、靴など)、トレーなど

〔お願い〕

①燃えるゴミは、必ず「町指定袋」に入れて出してください。  
町指定袋販売所▼町役場町民課・大海支所・スーパーよしもと・トータク内サンマート秋穂店・丸久秋穂店(リサイクルカレンターの販売店マップを見てください。)

価格▼ひも付き大6枚入り・大7枚入り・中10枚入り・小20枚入り 135円

〔これはダメ〕

青江一般廃棄物処理場へ燃えるゴミの持込はできません。

右記の方法で、各地区のゴミステーションに出してください。

〔そのほか〕

燃えるゴミは、ゴミステーションに出す方法のほか、中部クリーンセンター(山口大内御堀 ☎083(972)0020)への直接搬入ができます。(有料)

**■有害ゴミ**  
公民館などに  
備え付けの  
専用容器に  
入れてください



乾電池

専用の回収容器に

〔対象物〕

マンガン電池・アルカリマンガン乾電池

〔お願い〕

①乾電池は燃えないゴミに混ぜないで、地区公民館・小学校・中央公民館・町役場・大海支所などに備え付けの回収容器に入れてください。

〔これはダメ〕

①ニカド電池・ボタン電池・パツテリーなどは回収できません。(購入した電気店などへ)

②蛍光灯・体温計・ライターなどを容器に入れないでください。

指定日の朝  
(8時30分までに)

各地区の  
「リサイクルステーション」へ



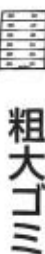
カン

毎週水曜日 水色コンテナへ

〔対象物〕

スチール製・アルミ製のカン、飲み物のカン、缶詰のカン、スプレークャン、海苔・菓子などのカン、ビール・ジュースの王冠(鉄製)、ドリンク剤・ビンジュースのキャップ(鉄またはアルミ製)など

**■その他のゴミ**



粗大ゴミ

収集はできません

直接青江一般廃棄物最終処分場へ

〔対象物〕

縦横50cmを超える粗大ゴミ

〔例〕家具類、スプリングマット類、自転車、家電製品類(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機以外)など

〔お願い〕

①燃える粗大ゴミのうち、各家庭で簡易に切断または破砕できるものは、指定袋に入れるか50cm以内で束ねて指定日に各地区のゴミステーションへ出してください。

〔これはダメ〕

①事業活動で出たゴミは、産業廃棄物として産廃業者に処分を依頼してください。

②家電リサイクル法で指定された4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)は搬入できません。



家屋廃材

許可証が必要です

〔対象物〕

家屋廃材のうち燃えないもの  
〔例〕ガレキ類、ブロック・コンクリート類、瓦、鉄トタンなど



ペットボトル

毎月第2・4水曜日

〔お願い〕

①キャップとラベルをはずして、中をすすいでください。

〔これはダメ〕

トレーや卵パックなど・ペットボトル以外のプラスチックボトル・洗剤、食用油などに使用されていたもの

①燃える粗大ゴミのうち、各家庭で簡易に切断または破砕できるものは、指定袋に入れるか50cm以内で束ねて指定日に各地区のゴミステーションへ出してください。

雑誌

週刊誌、月刊誌、カタログ、教科書、書籍など。

電話帳は、回収できません。大きさはできるだけ揃えてください。

新聞

折込広告(チラシ)も含まれます。

27cm×40cmの大きさにまとめてください(4つ折り)。





# ゴミは、ルールを守って 正しく出しましょう。



## 燃えないゴミ

毎月第1水曜日

《対象物》

資源ゴミ、粗大ゴミ以外の燃えないもの全般

《例》金属類（鉄くず、ブリキ、なべなど）、ガラス類（板ガラス、鏡、コップ、耐熱ガラスなど）、陶器・陶磁器類（茶碗、皿、など）、リサイクルできないビン・カン（化粧品・油・農薬ビン・塗料・油カン）、電球、蛍光灯・灰など。

《お願い》

①リサイクルできるカン・ピンは、資源ゴミの日（リサイクルステーション）に出してください。  
②灰・蛍光灯は、それぞれを他のゴミとは区分し、袋などの入れ物に入れ、それぞれ「灰」「蛍光灯」と書いて出してください。  
なお、灰の処理には莫大な費用を要します。またダイオキシソ類削減のため、家庭などでの焼却は、なるべく控えていただくようお願いいたします。

《これはダメ》

モーター・バッテリー・消火器・ガスボンベ・ブラウン管などの危険物、縦横50cm以上の粗大ゴミ。

《そのほか》

燃えないゴミは、ゴミステーションに出す方法のほか、青江一般廃棄物最終処分場へ直接搬入することができます。（有料）

《お願い》

①カンは袋から取り出し、裸でコンテナに入れてください。  
②スプレーカンは、穴をあけ、吹出口は取り除いてください。  
③缶詰の中身、菓子・お茶・海苔カンなどの中身（乾燥剤や紙など）は取り除いてください。

《これはダメ》

塗料カン・油カンはリサイクルできません。第1水曜日の「燃えないゴミ」へ



透明ビン

毎月第2水曜日 白色コンテナ

茶色ビン

毎月第3水曜日 茶色コンテナ

その他ビン

毎月第4水曜日 黄色コンテナ

《対象物》

飲み物（ジュース・ドリンク剤・ワインなど）のビン、調味料のビン、食べ物（ジャム・佃煮など）のビン、嗜好品（コーヒーなど）のビンなど

《お願い》

①ビンは袋から取り出し、裸でコンテナに入れてください。  
②中身は取り除き、軽く水洗いして出してください。  
③フタやキャップ、栓などは必ず取り除いてください。（鉄・アルミ製のキャップ・カン用コンテナ。プラスチック製の栓↓燃えるゴミ）

《お願い》

①必ず町役場町民課または大海支所で許可証の交付を受けてから搬入してください。  
②ガレキ類と鉄トタンなどは必ず分別してください。

《これはダメ》

①木材・化粧板・プラスチックや塩ビのトタン・トビ・パイプなど燃えるものは搬入できません。

《処理手数料》

車両の最大積載量	1,500円/車
4.0t未滿	3,000円/車
4.0t以上	6,000円/車
1.0t増すごとに	2,000円/車
3,000円を加算	

## ダンボール

60cm四方くらいに折りたたんでください。  
厚紙、表面に紙などが貼つてあるものは回収できません。

## 飲料用紙製容器

パックは切り開いてまとめてください。  
内側に銀紙などがついていないものは回収できません。

雑誌・新聞・ダンボール・飲料用紙製容器は「紙ヒモ」でしばって出してください。



平成14年度ゴミ収集日程表

曜日	収集内容
月	可燃物（秋穂側） 紙パック・新聞（秋穂側）
火	可燃物（大海側） 紙パック・新聞（大海側）
第1 水	カン（全域） 不燃物（全域） 灰（全域）
第2	カン（全域） 透明ビン（全域） ペットボトル
第3	カン（全域） 茶色ビン（全域） ペットボトル
第4	カン（全域） その他のビン（全域） ペットボトル
木	可燃物（秋穂側） 雑誌・ダンボール（秋穂側）
金	可燃物（大海側） 雑誌・ダンボール（大海側）

秋穂側（花香北区～黒湯南区）  
大海側（大内北区～花香南区）



# 介護保険料の納付について

**保険料を滞納すると？** 介護保険制度は、介護を国民みんなで支えあおうとするものです。保険料を納める被保険者の負担の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、要介護者となっても滞納期間に応じて次のような保険給付の取り扱いが実施されます。

## 支払い方法の変更

介護保険料を1年以上滞納している場合、利用者負担が1割から10割（全額負担）になります。

残りの9割は後日秋穂町役場で払い戻しを受けます。

9割の払い戻しには、サービス利用後3ヵ月以上かかります。

介護保険料を1年6ヵ月以上滞納した場合には、9割の払い戻しも、一時的に差し止められることとなります。

さらに、滞納している保険料の額と、差し止めた給付の額とを相殺する場合があります。

介護保険料を2年以上滞納している場合は、滞納している期間の長さに応じて、利用者負担が3割に引き上げられます。

さらに、高額介護サービス費などの支給も、うけられなくなります。

## 保険給付の一時停止

## 保険料未納者の保険給付の減額

保険料を納めていないと、今は、介護保険を利用していなくても実際に介護保険を利用しようとするときに自己負担が重くなります。

また、介護保険料の支払いは、2年間で時効となるので、介護保険を利用したときに滞納分を支払おうとしても、過去2年間分までしかさかのぼれません。

しかし、未納の記録は過去10年間さかのぼるので、滞納期間が2年を超える場合、その滞納期間に応じて、利用者負担が3割になり、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります（最長4年間）

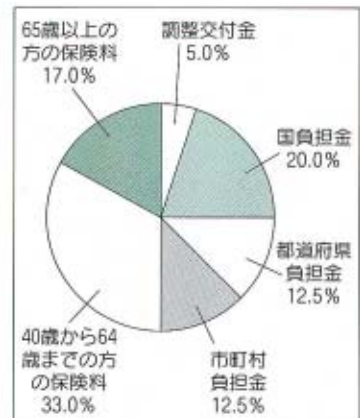
### 保険料が減免されるのは？

●災害などで、一時的に保険料が支払えなくなったとき、保険料の減免や徴収猶予を受けられることがあります。



詳しくは、健康福祉課へ

## 介護保険料の額



秋穂町の65歳以上のかた（1号被保険者）の保険料の額は秋穂町の被保険者が利用する介護保険サービスの費用のうちの17%（約6分の1）を秋穂町に住む65歳以上の人数で割ったものになります。

ここで算出された額を基準額といいます。

一人ひとりの保険料額はこの基準額をもとに所属する世帯の町民税の課税状況や所得に応じて5段階に分けられそれぞれ適正な負担をしていただくようになっています。

※保険料の額は、介護サービスの費用の見込みに応じて3年ごとに決めます。

## 仮徴収と本徴収

保険料は前年中の所得額を基準として段階を決定します。しかし、前年中の所得の確定が6月以降となる

ため、4～8月までは、仮の金額として前年度最後（2月支給年金）の徴収額と同額を徴収します。これを仮徴収といいます。前年中の所得確定後、今年度の保険料が決定されま

す。ここで決定した保険料額から仮徴収された金額を差し引いた額を10～2月年金支給月の3回に分けて徴収します。これを本徴収といいます。

### 平成14年度特別徴収

年金支給月	4月支給年金	6月支給年金	8月支給年金	10月支給年金	12月支給年金	2月支給年金
介護保険料	4・5月分(1期)	6・7月分(2期)	8・9月分(3期)	10・11月分(4期)	12・1月分(5期)	2・3月分(6期)
徴収内容	13年度2月支給年金からの保険料と同額を4・6・8月支給年金から徴収			(今年度の保険料決定額－仮徴収額)÷3回＝本徴収での各期徴収額		
	仮徴収			本徴収		

注意 年金の現況届などの提出が遅れると特別徴収ができなくなることがあります。その場合は、町から送付される納付書で納付することになります。再び特別徴収できるようになるのは特別徴収の停止年度の次年度の10月支給年金からとなります。社会保険庁への手続きは、忘れずに行いましょう。



# 介護保険

## 平成14年度

65歳以上のかた（1号被保険者）の介護保険料の納め方は、年金から天引きをする特別徴収と、秋穂町から送付される納付書で納める普通徴収のどちらかになります。

65歳未満のかた（2号被保険者）の介護保険料は加入している医療保険料と併せて徴収されます。

### 普通徴収になるかた

次の①～⑥のうちひとつでもあてはまるかた

- ①ひとつの年金の年額が18万円未満のかた
- ②年金を担保にしているかた
- ③遺族年金・障害年金・老齢福祉年金の受給者
- ④年度途中で65歳になるかた
- ⑤年度途中で転入してきたかた
- ⑥年度途中で介護保険料が減額変更になったかた

### 特別徴収になるかた

上記①～⑥のどれにもあてはまらないかた

※平成13年度中に65歳になったかたは平成14年10月から特別徴収が始まりますので、9月分までは納付書で納付することになります。

### 普通徴収対象者のかたへ

普通徴収の納付開始は6月からです。

前年の所得確定後の6月中に平成14年度の介護保険料額をお知らせする通知と納付書を送付します。1年分の保険料を10期の納期に分けて納付します。

普通徴収のかたは、口座振替が便利です。

### 特別徴収のかたへ

4月から仮徴収が始まります。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。（10ページ下をご覧ください）

平成14年2月現在、特別徴収による納付になっているかたを対象として、平成14年4月支給年金から介護保険料の仮徴収が始まります。

仮徴収の対象となるかたには、4月中旬までに介護保険料仮徴収通知書を送付します。6月中には本徴収の保険料額をお知らせする通知書を送ります。

4月および6月に送付される2つの通知書は、仮徴収または本徴収により徴収する介護保険料の金額をお知らせするものです。保険料は、年金から天引きされるので、この通知書で手続きをする必要はありません。

### ※平成14年度中に65歳になるかたについて

誕生日が昭和12年4月2日～6月1日までのかたは6月中にお知らせを送付します。それ以降のかたは誕生月の翌月中旬（月の1日生まれのかたは誕生月の中旬）に通知書と納付書を送付します。

介護保険料は65歳到達日の属する月分からかかります。65歳到達日は誕生日の前日です。

### 誕生日が10月1日の人の場合…



納付書は、10月中に届きます。9月～3月までの7ヶ月分の介護保険料を10月31日以降の6期の納期（平成14年度普通徴収納期一覧表）に分けて納めます。

口座振替をご希望のかたは最寄りの金融機関の窓口でお申し付けください。  
 申し込みをされた翌月から、口座振替が始まります。（月末に申し込まれた場合は、翌々月になる可能性もありますが、ご了承ください）

平成14年度普通徴収納期一覧表

期別	納期限
1期	7月1日月
2期	7月31日水
3期	9月2日月
4期	9月30日月
5期	10月31日休
6期	12月2日月
7期	12月25日水
8期	1月31日金
9期	2月28日金
10期	3月31日月

平成14年度介護保険料額

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
所得要件	生活保護受給者、老齢年金受給者で住民税世帯非課税	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上
平成14年度介護保険料額	基準額×0.5 18,942円	基準額×0.75 28,413円	基準額 37,884円	基準額×1.25 47,355円	基準額×1.5 56,826円

※表中の金額は1年分の保険料額です。



# 出張所 出動

## ○消防関係の届出書類について

これまで町役場総務課へ提出していた、消防法や火災予防条例に基づく消防関係の各種届出書類は、4月1日（月）からは、防府市消防本部に提出していただくようになります。  
なお、ご不明な点がございましたら、秋穂出張所にお問い合わせください。

## 注意

たき火など火災とまぎらわしい行為を行う場合は、防府市消防本部への届出が必要です。  
なお、山林から1キロ以内の場所に火を入れる場合の「火入れ許可」の申請は、いままでどおり農林水産課で行います。

消防に関するお問い合わせは、町役場総務課 (☎ (984) 8021 有線2301)  
防府市消防署秋穂出張所 (☎ (984) 0119 有線5121)  
防府市消防本部 (☎0835 (24) 0119)



# 4月1日 午後1時

# 防府市消防署 秋穂

秋穂町では、4月1日(月)から防府市に消防業務（消防団に関する業務や消防水利に関する業務は除きます。）を委託し、防府市消防署秋穂出張所での業務を開始します。

この秋穂出張所には、高規格救急自動車1台が配備され、防府市消防署の職員10人が24時間体制で勤務し、主に救急業務と予防業務を行います。

また、火災時には、防府市消防署南出張所から消防車が出動し、町設消防団とともに消火活動を行います。

なお、消防に関する条例や規則も今後は、防府市の規定が適用されます。これによって、消防業務の取り扱いが一部変更されますので、お知らせします。

## 119番通報

119番通報には次の3通りの方法があります。

1. 一般電話から119番通報……防府市消防本部が受信します。
2. 携帯電話から119番通報……徳山市消防本部で受信し、防府市消防本部へ転送されます。
3. 有線電話から119番通報……町役場で受信したあと、防府市消防本部へ出動要請します。

119番通報される場合、あわてず、正確に次のことを必ず伝えてください。

(救急の場合)	(火災の場合)
①患者さんのお名前、性別、年齢	①火災の発生場所(住所、地区、目標建物など)
②患者さんの症状(意識、呼吸、脈拍、出血など)	②なにが、どのように燃えているか、逃げ遅れ、けが人はいないか
③患者さんのいる場所(住所、地区、目標建物など)	③通報者のお名前と、おかけになっている電話番号
④通報者のお名前とおかけになっている電話番号	

※住所については、通称名を使わず正確に「秋穂町東」「秋穂町西」の後、「地区名」「番地」さらに「目標物」を伝えてください。

### 注意

- その1 携帯電話や有線電話からの119番通報は、直接防府市消防本部で受信できませんので、出動までに少し時間がかかります。できるだけ一般電話の119番を利用してください。
- その2 秋穂出張所に直接通報しないでください。
- その3 秋穂出張所の救急車が出動中のときは、2次出動として防府市消防署から救急車が出動します。



# たを狙っている

ける悪質商法。だまされないためにも、その手口を知っておくことが大切です。

## アポイント商法

高額な英会話教材を買うことに



「当選」のハガキにつられて出かける...

## 資格商法

いつのまにか契約したことになる...



資料を請求したつもりが

## マルチ・マルチまがい商法

売れない商品と借金だけが残った



友人に誘われて...

## 利殖商法

もつ買ったことになって



あいまいな返事をしたら

## だまされないための10カ条

- ① うまい話はない！肝に銘じておく
- ② 知らない人の親しげな接近に注意
- ③ 相手の身なりや態度に惑わされない
- ④ 「話だけでも」は禁物
- ⑤ 曖昧な返事はせずにハッキリと断る
- ⑥ 玄関内には入れず、まず名前と要件確認
- ⑦ 預貯金などのプライバシーを言わない
- ⑧ その場で契約しない、お金を渡さない
- ⑨ 値段、品質を他の商品と比較検討する
- ⑩ 早めに家族や消費生活センターに相談



# 悪質商法があなた

親切そうな笑顔やたくみな話術でお金をだまし取ったり、不要なもの売りつ

## 教育サービス商法

一流大学生講師による個人指導ですから…

契約しなければよかったわ

残ったのは大量の教材と借金だけ

個人指導を言ったのに…

## S F 商法(催眠商法)

今日は特別に半額です。早いもの勝ちです。さあ、手をあげて…

日用品をタダでくれると言っているので出かけたら…

必要もない高額な布団を買わされた

## 見本工事商法

ただいまキャンペン中でお宅は場所がいいから見本で工事を…

その代わり半額にまわっておりますから…

半額!

調べたら、市価より高いし、工事が雑だった

絶対得だと思って契約したのに…

## ネガティブオプション

代金引き換えに なってます

まあ、お父さんが注文したのだから…

頼んだ覚えがないのに…

業者が勝手に送ってきたものだった

## キャッチセールス

美容に関するアンケートを

アンケートに答えるつもりが…

高額な化粧品を契約してしまいました

## 点検商法

お宅の家の瓦が割れて危険ですよ…

え!

業者の言葉を信じたのに

よく調べると修理する必要はなかった



# 年金のお話あれこれ

平成14年4月1日から

## 国民年金が変わります

平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、平成14年4月から、これまで市町村で行っていた国民年金事務の一部が国に移行されます。移行される事務の主なポイントをお知らせします。

また、平成14年4月から新たに国民年金保険料の半額免除制度が導入されることとなります。

納付書が国（社会保険庁）から送付されます。

国民年金保険料は、これまで秋穂町に納めていただいていたが、4月分からは直接国（社会保険庁）へ納めていただくこととなります。現在、町が発行している納付書は、4月分からは社会保険庁が発行し、直接本人に送付することとなります。

納付場所が拡大されます。

4月分からは、全国ほとんどの金融機関・郵便局、または社会保険事務所へ納付することができます。

※4月分以降は、保険料を町役場窓口で納付することはできません。

口座振替の手続きは…

●新たに4月から口座振替を希望する場合

金融機関、郵便局、または社会保険事務所へ手続きをしてください。

※申込書は、社会保険事務所または町役場町民課および大海支所に置いてあります。

●現在、口座振替を行っているかたの場合

手続きは不要です。

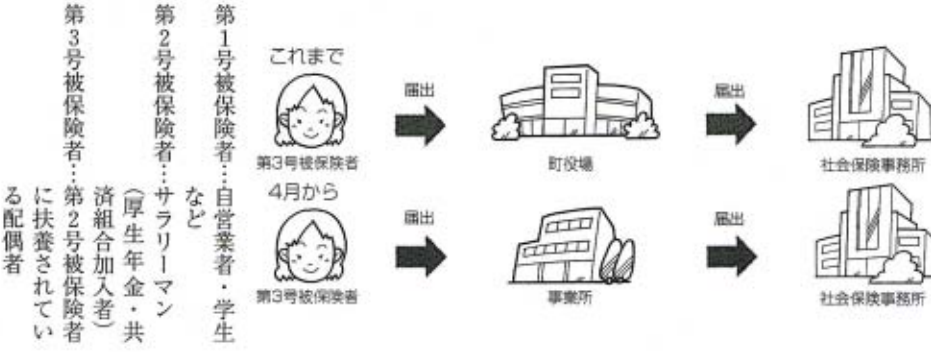
※毎月納付のかたで、1年前前納に変更したい（またはその逆）など、振替方法を変更する場合は、手続きが必要です。社会保険事務所へ早急にご相談ください。

納付組織を通じての保険料納付はできなくなります。

4月分からは納付組織（婦人会）を通じて国民年金の保険料納付ができなくなりますので、「安心」「便利」「確実」な口座振替をお勧めします。

第3号被保険者に関する届出の提出先が変わります。

現在、第3号被保険者の届出は、町役場町民課の国民年金窓口にて提出していただいています。が、4月からは第3号被保険者の配偶者が勤務する事業所を経由して社会保険事務所に提出することとなります。



### こんなときは届け出を

こんなとき	持参するもの
国保に加入するとき	
他市町村から転入した	印かん、転出証明書
他の健康保険などを脱退した	印かん、健保の離脱証明書
生活保護を受けなくなった	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	印かん、保険証、母子健康手帳
外国人が加入する	外国人登録証明書
国保を脱退するとき	
他市町村へ転出した	印かん、保険証
他の健康保険に加入した	印かん、国保と健保の保険証
生活保護を受けはじめた	印かん、保険証、保護開始決定通知書
死亡した	印かん、保険証、死亡を証明するもの
外国人が脱退する	保険証、外国人登録証明書
その他	
退職者医療制度に該当した	印かん、年金証書、保険証
退職者医療制度に該当しなくなった	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名などが変わった	印かん、保険証
保険証をなくしたり、よこれて使えなくなった	印かん、保険証、身分を証明するもの
修学のため、子どもが他の市区町村に住む	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別居の保険証が必要	印かん、保険証

### 平成14年度4月1日から高齢者の医療費が改定されます。

#### ○外来の場合

医療機関	3月31日まで	4月1日以降	
定額制の診療所	1日800円 (月4回 3,200円まで)	1日850円 (月4回 3,400円まで)	
病院及び 定率制の 診療所	医療機関で 院外処方せんを交付されなかったかた	定率1割負担 月額上限 200床以上:5,000円 200床未満:3,000円	定率1割負担 月額上限 200床以上:5,300円 200床未満:3,200円
	医療機関で 院外処方せんを交付されたかた	定率1割負担 月額上限 病院:1,500円 薬局:1,500円 (200床以上の場合 それぞれ2,500円)	定率1割負担 月額上限 病院:1,600円 薬局:1,600円 (200床以上の場合 それぞれ2,650円)
訪問看護	定額制の場合 1日600円 (月5回まで)	1日640円 (月5回まで)	
	定率制の場合 定率1割負担 月額上限3,000円	定率1割負担 月額上限3,200円	



●お問い合わせ 町民課 (☎984)8022 有線2321)



食生活改善推進協議会の

## おすすめの味

生活習慣病予防  
のため の 献立 ③



### ゆでキャベツとソーセージのサラダ



#### 材料（4人分）

キャベツ	300g	ソース
ウインナーソーセージ	4～5本	粒マスタード入りドレッシング
パセリ(みじん切り)	少々	大さじ5

#### 作り方

- ①キャベツは沸騰した湯でさっとゆでてざるにあげ、同じ湯でソーセージもゆでる。
- ②熱いうちにキャベツは短冊切りにし、ソーセージははず切りにあえる。

### 鶏つくね煮物



#### 材料（4人分）

鶏ひき肉	300g	煮汁	
卵	1/2個分	だし汁	カップ3
赤みそ	大さじ1	酒	大さじ3
酒	小さじ2	みりん	大さじ3
醤油	小さじ2	砂糖	大さじ2 1/2
片栗粉	大さじ4	醤油	大さじ2
グリーンアスパラガス	4本	しょうが	20g
		塩	適量

#### 作り方

- ①ボウルに鶏ひき肉を入れ、粘りが出るまで手でよく練り、卵と調味料を加えてさらによく練ってから、片栗粉も混ぜ合わせる。
- ②グリーンアスパラガスは根元とはかまをとって、塩ゆでした後、冷水にとって色止めし、水けをきって4cm長さに切りそろえる。しょうがは皮をむいて針しょうがにする。
- ③鍋にだし汁を煮立て、①に生地を直径3cm くらいの団子に丸く練り出して入れ、表面が固まりかけたらアクをすくい取り、酒、みりん、砂糖を加えてしばらく煮る。
- ④つくねに甘味がしみたら、醤油を加えてさらに煮詰め、煮上がる直前に、②のグリーンアスパラガスを加える。
- ⑤器につくねとグリーンアスパラガスを盛り、煮汁を少量はって針しょうがを天盛りにする。

あいお  
文化倶楽部  
NEWS

## 大萩康司ギターリサイタル ～シエロ～ 公演大盛会でした



2月19日（火）、大海総合センター（らんらんドーム）で、大萩康司によるギターリサイタルを開催しました。

大萩康司さんは、ラテン系の曲目をしっかりと詩的に奏で、本場の演奏とはひと味違う新鮮な印象を与えてくれました。県内外からのお客様も満足な様子でした。

あいお文化倶楽部では、今後もみんなで楽しめるイベントを開催したいと考えています。

## あいお文化倶楽部 会員募集

#### <入会方法>

大海総合センター、中央公民館に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、年会費1,000円を添えて事務局へ申し込んでください。

#### <会員特典>

あいお文化倶楽部主催行事のご案内と入場料割引などお問い合わせ ●あいお文化倶楽部事務局 ☎(984)2053

秋穂町農業委員会では、3月総会で、平成14年度以降の標準小作料額を次のとおり決定しました。この小作料は、標準的な金額ですから、実際の決定は、貸手と借手の双方で話し合いのうえ、決定してください。

#### 平成14年度設定標準小作料

農地の区分	収量	小作料の標準額	物納
水田	上	540kg	8,000円 30kg
	中	480kg	6,500円 25kg
	下	420kg	4,000円 15kg
普通畑		2,000円	

ほ場整備が完了した農地、また、農道、用水、日照なども考慮してください。

※この料金は、平成14年4月1日以降の賃貸借契約に適用してください。



# バス路線を考える!



地域の身近な公共交通機関「バス」は、近年のマイカーの普及によって利用客が減少してその営業だけでは、維持が困難になっています。

規制緩和を目的とした改正道路運送法により、赤字バス路線の維持がより困難になることも予想されます。

## ご存じですか

町と防長バスでは、少しでも多くのかたにバスの利用を行っていただくために、昨年、防府方面では中央病院経由を3便に増便し、山口方面では、第一病院・日赤病院前を通る路線へと移行し利用者への利便性を図ってきました。

## さらに

今年4月から、現在の山口県庁前発着の全便は、国民宿舎秋穂荘が秋穂側の終始点になり、秋穂漁協から秋穂荘までの各停留所からのバス利用ができます。(小郡駅留便は秋穂漁港が終始点のままです。)

## 秋穂町の現状

秋穂町内を走るバス路線は、防長バスにより、防府方面3系統11便・山口方面5系統12便が運行しています。しかしながら、利用客はそれほど多くなく、採算の取れない路線には、補助金を交付して、運行を維持しています。

また、利用バスも、ノンステップバス(乗り降りのときの段差をなくしたバス)の多用をお願いしています。

## 規制緩和

改正道路運送法が平成12年5月に成立し、乗合バス事業は免許制から許可制に移行し、今ま

で制限のあった乗合バス事業への参入・撤退が許可制から届け出制に変わりました。

## 今後のバス路線のあり方

路線バスを支えてきたバス会社・自治体を取りまく環境は、厳しさを増すばかりですが、学生、高齢者などの交通弱者にとって欠かせないのが「公共の足」バスです。

また、温暖化防止策、環境優先のマイカー規制など公共交通機関復活への「追い風」もあります。しかし路線バスは、公共・公益的な使命を果たしているとはいえ運営していくのはあくまでも民間企業です。

走れば走るだけ赤字が増え、補助金も限界を超えればバス事業者の経営努力だけでは運行の維持には限界があります。今後バス路線が本当に必要なのか考えていく必要があります。また必要であるなら、みんなで利用するという姿勢をもつことも求められてきます。





# まちかど 消防

## それぞれの思い火災予防

### 秋穂町から5人の 火災予防作品が入賞

火災予防運動の行事の一環として、県内の児童、生徒から募集した火災予防作品コンクールで、秋穂町から5人が入賞しました。

作品は、ポスター、習字の部作文の部に分けられていて、受賞した5人は、15、073作品のなかからの見事な入賞となりました。

#### 火災予防優秀作品受賞者(敬称略)

##### 〔ポスターの部〕

県消防協会長賞(優秀)

村上沙代(秋穂小学校4年)

##### 〔習字の部〕

県消防協会長賞(優秀)

浜部泰宏(秋穂中学校1年)

県消防協会長賞(優良)

徳重裕美子(秋穂小学校6年)

玉峰 萌(秋穂中学校3年)

##### 入賞

久保絵里(秋穂中学校3年)



▲入賞作品は、火災予防優秀作品集に掲載されています。



▶村上さんの作品

習字の部で優秀を受賞した浜部くん。幼稚園のころから7年間習っていて、習字に対する思いも人一倍だとか？

受賞した感想は、「とてもうれしいです」と、すこし恥ずかしそうでしたが、「これからは習字を続けていきたい」と力強く語ってくれました。



ポスターの部で優秀を受賞した村上さん。

家でつくったというこの作品、寝る間を惜しんで...といっても過言ではないくらい、時間と手間をかけた作品。

なるべく多くの人に見てもらって、火事を少なくしたいと、貼り絵にして、派手にしました。「信じられない、とてもうれしい」と笑顔で語る、絵を書くことが大好きな村上さん。将来が楽しみです。



▶秋穂中一年 浜部泰宏  
浜部くんの作品

.....山口県央部窓口事務協議会からのお知らせ.....

## 住民票の広域相互発行事業

県央地域2市2町(山口市、防府市、小郡町、秋穂町)に徳地町を加えた2市3町にお住まいの方なら、2市3町の市役所、町役場でも住民票の写しが受け取れます。

お問い合わせ:各市町の市民課、町民課

### 通勤先や通学地で住民票の写しを!

ご本人や、同一世帯の方の住民票の写しが受け取れます。





# 食生活改善推進協議会の

## 『アイディア朝食』

(山口県食生活改善推進協議会発行の冊子「家族みんなで朝ごはんより」)

その8

前回にひきつづき、県内のかたのアイディア朝食をご紹介します。どうぞ、お試しください！

### 『カルシウムたっぷり朝食メニュー』

材料(4人分)

納豆ビザトースト	4枚
食パン6枚切り	4枚
スライスチーズ	4枚
(とろけるタイプ)	4枚
糸引き納豆	100g
しょうゆ	小さじ2
葉ねぎ	60g
削りかつお節	3g
トマトケチャップ	大さじ2



ブロッコリーのジュース	4房80g
フロッキー	40g
セロリ茎	4枝8g
パセリ	300cc
低脂肪牛乳	2枚40g
キャベツ	2切れ
白桃缶2つ割	100ml
シロップ	500g
かぼちゃプリン(10人分)	125ml
かぼちゃ	3個
砂糖	少々
牛乳	23.0g
卵	13.8g
パンエッセンス	少々
カラメルソース	少々
(砂糖大さじ3・水/4カップ)	
●1人あたりの栄養価	
エネルギー	589kcal
たんぱく質	23.0g
脂質	8g

#### 作り方

①ねぎは小口切りにし、かつお節としょうゆ、納豆を入れよくかき混ぜておく。  
②食パンにトマトケチャップを塗り、その上に①を広げる。

③②の上にスライスチーズをおき、トースターで7分程度焼く。

①ブロッコリーのジュース  
ブロッコリーは、よく洗って小房に分けてゆでる(忙しい時は冷凍でもよい)。キャベツ、パセリはよく洗いちぎる。セロリもよく洗い、筋を取り除き10大に切る。

②ミキサーに①、白桃、シロップ、低脂肪牛乳を入れ、好みて氷を加え全体がなめらかなジュース状になるまで混ぜる。

③かぼちゃプリン  
鍋にカラメルソースを作る。鍋にカラメル用の砂糖と水を入れて火にかける。濃い茶色に焦げてきたら、湯を大さじ2入れてのばす。型の底に流しておく。オーブンは、170℃に熱しておく。

④かぼちゃは蒸すか、レンジで加熱し、皮を除いておく。ミキサーに牛乳・卵・砂糖・パンエッセンス・かぼちゃを入れてなめらかになるまで混ぜる。

⑤型に流し入れ、湯をはった天板に並べてオーブンで15分ほど蒸し焼きにする。焼けて、あら熱がとれたら冷蔵庫で冷やす。

※朝の忙しい時間に余り手がかからず、バランスのよい朝食メニューです。かぼちゃプリンは、前日に作ったのを加え、カルシウムたっぷり、若者の朝食にピッタリ。忙しい時はジュースだけでも!

(下松市のかたのアイディアです)

### 『パワフルエッグ』



材料(1人分)

しらす干し	10g
ニラ	10g
納豆	20g
卵	1個
スキムミルク	大さじ1
塩	少量
●1人あたりの栄養価	
エネルギー	160kcal
たんぱく質	15.7g
脂質	7.6g

#### 作り方

①材料を全部まぜ合わせ、フライパンで焼く。

②千切りキャベツ、トマト、きゅうり、りんごなど季節の野菜や果物を添える。

※朝は忙しいので、パンにはさんで食べてもよい。  
《ヘルスメイトからのアドバイス》  
ごはんにも、パンにも合います。ゆで野菜や青菜のおひたしを添えるといいでしょう。  
(豊北町のかたのアイディアです)

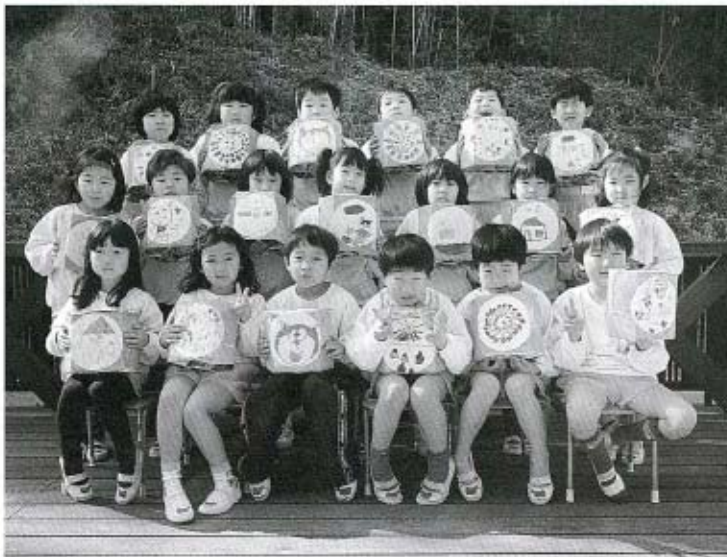
## 始まります。完全学校週5日制。

いよいよ今年4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。土曜日の有意義な過ごし方を親子で話し合しましょう。





## 秋穂保育園のみんな



秋穂保育園きくぐみのみんな。手にもっているのは、手づくりのイス。在園児たちのためにいっしょうけんめいつくりました。小学校に行っても、みんな仲良くしようね。

○おわび 先月号のまめまきの写真で「大海保育園のみんな」とありましたが「黒湯保育所」の間違いでした。おわびして訂正します。



**募集**

皆さんからの作品・情報などお待ちしております。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

**お問い合わせ**

企画課

(☎984)8026有線5031)



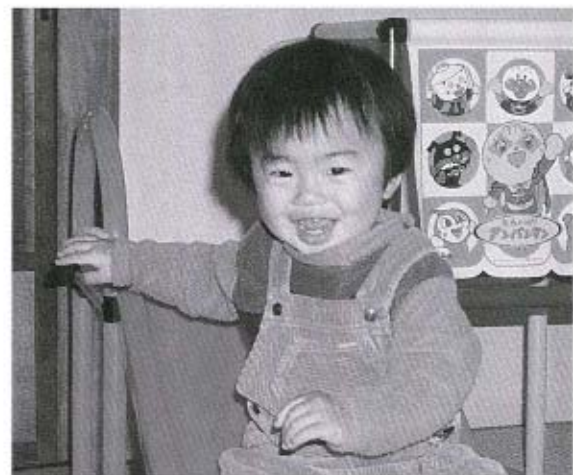
## わが家の プリンス・プリンセス

本町 原田さんちの  
プリンス

たい じゅ  
**太樹**くん  
(1歳)

Message  
メッセージ

ただいまカンバンむすこ修業中、  
いつも Big スマイルでね  
お母さんの尚子さん



他市町の情報  
コーナー

## COARE 掲示板

山口県中央部地方拠点都市地域整備推進協議会  
(山口市・防府市・小郡町・秋穂町)

イベントなどの名称	日時・場所	お問い合わせ
湯田温泉白狐まつり	4月6日(土)～7日(日) 湯田温泉一帯 湯田温泉一帯を会場に、日中は温泉の無料開放や温泉プールの設置のほか様々なイベントが、夜は「白狐伝説」にちなんだ白狐の面をつけた子供連の松明行列や総躍りが行われます。	湯田温泉実行委員会事務局 (湯田温泉旅館協同組合) ☎083(920)3000
春の壺まつり	4月27日(土)～28日(日) 末田・堀越 末田焼・堀越焼の窯元の焼物はもちろん、市外からも様々な手作りの作品が出店されます。品数も豊富で値段も手ごろ。中にはそれ以上に値切る人もいて楽しいイベントの一つとなっています。	壺まつり実行委員会 ☎0835(38)0812
おごおりフリーマーケット	4月21日(日) 午前9時～午後2時 JR小郡駅北開発用地	福祉の店アミーチ ☎083(972)2239



# 今、みんなまで考える「市町村合併」

その1

市町村合併をめぐる情勢

本格的な地方分権の時代を迎え、近年、新聞やテレビなどで「市町村合併」という言葉を見聞きすることも多いのではないだろうか。

県下でも、周南地区で合併に向けた協議が進められ、県央部でも自治体および民間が共同で組織する「県央中核都市建設協議会」が立ち上げられています。本町としても合併に関する議論は、避けて通れない重要な課題です。このためには、前提となる正確な情報が必要となります。

町では、今後、市町村合併に関する情報を町民の皆さんにお知らせしていきます。市町村合併について皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

## 市町村合併とは……

市町村合併とは、今あるいくつかの市町村（例えばA町・B町・C市）が1つになって「新しい市」（D市）ができたり、



町が市に編入されたりすることをいいます。

前者を新設合併または、対等合併、後者を編入合併または、吸収合併といいます。

## なぜ市町村合併なのか……

昭和30年前後の昭和の大合併から40年以上経過した現在、国・県では、平成の大合併として、市町村合併に向けた取り組みが強まっています。

地方分権の進展や少子・高齢化の進行、また国・地方を通じた厳しい財政状況など、地方行政は数多くの課題に直面しています。

このような情勢の中で市町村の行政サービスを維持・向上させるため、市町村合併を推進し、行財政規模の拡大と効率化を図る必要があるという考え方に基づくものです。

全国の市町村数の変遷

年代	市	町	村	合計	備考
明治20～21年			71,314	71,314	明治の大合併（市制町村制施行）
明治22年	39		15,820	15,859	
昭和28年	286	19,66	7,616	9,868	昭和の大合併（町村合併促進法）
昭和36年	556	1,935	981	3,472	
昭和40年4月	560	2,005	827	3,392	市町村の合併の特例に関する法律施行
平成13年11月	671	1,986	566	3,223	



## 市町村合併が求められる理由

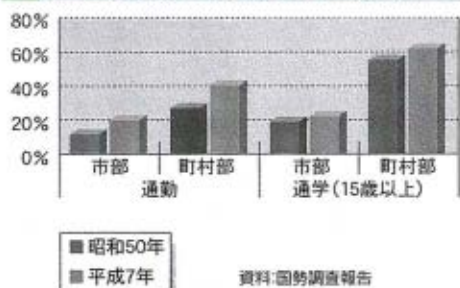
### 地方分権の進展

これまで国が行ってきた事務事業などを地方分権が本格化し、住民に最も身近な市町村には自立が求められ、自らの判断と責任によって政策の立案、安定した行政サービスを提案することが求められます。

### 広がる住民の日常生活圏

交通・情報通信手段の発展に伴って、住人の日常生活圏はますます拡大し、広域的な視点によるまちづくりが求められています。

常住市町村外への通勤・通学の状況



## 少子・高齢社会

少子・高齢社会の本格的な到来は、福祉・医療への負担増加のみならず、地域の担い手の減少による地域活力の低下への要因ともなり、これらに対する財政力の強化が求められています。

2002年の少子高齢化の推計

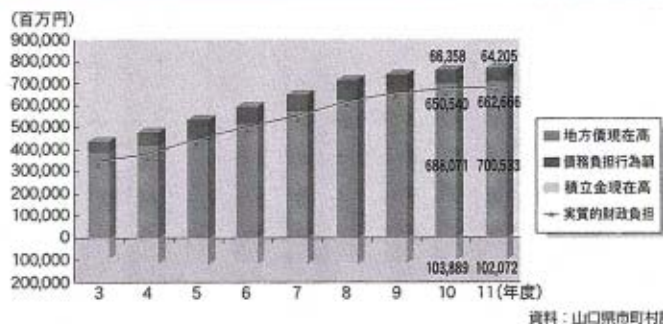
2002年高い順			2002年低い順		
順位	世帯主が65歳以上の世帯の比率	15歳未満人口の比率	順位	世帯主が65歳以上の世帯の比率	15歳未満人口の比率
1	秋田 42.8%	1	東京 11.1%		
2	山口 42.4%	2	富山 12.5%		
3	島根 42.1%	2	山口 12.5%		
4	高知 41.1%	4	北海道 12.7%		
5	鹿児島 41.0%	4	大阪 12.7%		
全国	35.2%	全国	13.7%		

資料: 国立社会保障・人口問題研究所推計

### 多様化・高度化する行政課題

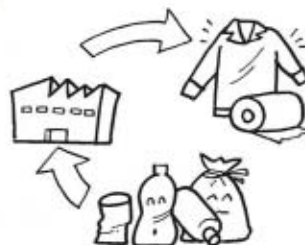
住民ニーズの多様化や介護保険、環境問題など、社会情勢の変化による新しい行政課題に的確に対応するため、専門的な人材を確保することが求められています。

実質的な財政負担の推移



### 財政基盤の強化

厳しい財政状況が続く中、さまざまな行政ニーズに対応するための財政基盤の強化が求められています。



みなさんのご意見、ご感想をおよせください。  
お問い合わせ 企画課 (☎984)8026・有線5031)

秋穂町の変遷 (秋穂町史から抜粋)

- 明治12年 1月 6日 秋穂東本郷村、秋穂西本郷村
- 明治22年 4月 秋穂東本郷村、秋穂西本郷村が合併し秋穂村となる
- 昭和15年 4月 29日 町政施行
- 現在に至る



**工作教室**  
こうさくきょうしつ

## リフトを作ったよ



2月17日(日)、  
工作教室でリフト  
を作りました。ヒ  
モを張るとまるで、  
空を飛んでるみた  
いに上にあがります。

## 第22回将棋大会

2月24日(日)、将棋大会が行われました。一般の部と小学生の部に分かれて行われました。



### 一般の部

21名の参加があり、各ブロックごとの総あたり戦が行われました。回を増すごとにレベルが高くなるこの大会の成績は次のとおりです。



(敬称略)  
**優勝**  
山本正延  
(防府市)  
**準優勝**  
安光安雄  
(東天田)  
**第3位**  
米光 勉  
(山口市)



■お問い合わせ 秋穂町コミュニティセンター  
(☎984)2130有線2414)

### 4月のにこにこ行事

**21日(日)第36回囲碁大会**  
時間：午前9時30分  
参加費：1,000円(昼食代含む)  
町内外問いません

**27日(土)工作教室**  
時間：午後1時30分  
指導：徳光敏宏先生

おしらせ  
4月8日(月)は、休館日ですが、平常通り開館しますので来館ください。



参加者9名による、大人顔負けの勝負が展開されました。成績は満岡大輔君(下村)と、清水敦也君(下村)が共に7勝1敗でした。

### 小学生の部



## これからの

## 幼児教育を考える

友だち、いいな

新学期となりました。ピカピカの1年生と歌われているように、ピカピカの幼稚園のあどけない姿がみかけられるころです。  
今まで家で、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんにべつたりだった子が通園するのです。朝元氣よく、あるいは情けない顔をして行く日もあるでしょう。

少子化の影響もあり、わがままいっばいで、自分の好きなことをしていたのに、それが集団生活になると自分の思い通りにならないのです。

大人は人目を考える常識がありますが、子どもは生活経験が浅く、それができないのです。

子どもが登園するとき「○○ちゃんの帰るのを待ってるよ」と抱きしめて送ってあげてください。それを毎日同じセリフで

「園に行ったら先生の言うことをよく聞いてお友だちと仲良くしなさい、わかったね」そのうえオマケがついて「△△くん、□□ちゃんに負けたらダメよ」と、くどくど言われていませんか。これで子どもとのコミュニ

ケーションがよくとれたと思われようか。

人間とは、本来「人と人」「人と自然」といったいわば「自己」と「外部世界」との関係の上に存在しているのです。人の「心」は、この人間関係の中で培われて行くのです。

行動にしても素質と環境の力学的な関係の中にあるのです。だから人間の出会いが人の運命を左右するといわれるのです。

ところで、良い人間関係とは一般的には相互に「受容」と「共感」し合える状態(関係)ではないでしょうか。

お子さんと同じように、お父さん、お母さんも友だちをつくりましょう。一緒に笑い、涙を流し、いろいろな「ぐち」や「なやみ」も話し合える「心の友」をつくりましょう。

いつも一人ぼっちでいますと、対人関係を不毛にして、やがて人の心を荒廃させるものになります。同じ町内で生活しているのです。楽しく明るい町をつくりたいものです。

下村 高木 芳子



# 考えるくらしを1日教室

## 悪質商法の手口

悪質業者は、手をかえ、品をかえ、いろいろな手口で近づいてきます。

不況の中、「お金がもうかります」とか、「お金を貸します」といったことが多いそうです。

また、最近では、インターネットを使った詐欺や、携帯電話で高額な通話料や登録料をとられるなどのトラブルも増えています。

## こんなのがあります

**マルチ・マルチまがい商法**（健康食品、化粧品、美顔器など）  
商品を購入し、自分もまた商品の買い手を探し、買い手が増えることにマジジンが入るもの。

成功話と違って売れない商品を抱え込むなど問題が多い。

**資格商法・士（さむらい）商法**（社会保険労務士、行政書士など、資格取得のための講座）  
公的資格を掲げて「講座を受

ければ国家試験免除」や、私的な資格を設け「近く国家資格になる」などと偽る。

電話勧誘が多く、あいまいに答えていたら契約したことになることもある。

**キャッチセールス**（アクセサリ、化粧品、エステ、絵画など）  
駅や繁華街の路上でアンケート調査などと称して近づき、喫茶店や営業所に連れ込み、商品などの契約を結ばせる。

**SF（催眠）商法**（羽毛ふとん、電気治療器具など）  
安売りや講習会の名目で人を集め、閉め切った会場で限られた数の日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品を売り付ける。

**ホームパーティー商法**（なべ、婦人下着、白あり駆除など）  
「料理の講習会を開きませんか」「ホームパーティーを開きませんか」など、隣近所の主婦を集めさせて高額な商品を買わ

せる。

今月は、「悪徳商法の手口」について学びました。



藤由紀子さん（浜中）

せる。

**内職商法**（あて名書き、パソコン・ワープロ、チラシ配りなど）  
「あて名書きで自宅収入を」

「技術を身に付けて高収入を」などと、広告やダイレクトメールで勧誘。教材や機械を売り付けたり、内職講習会と称して多額の受講料を取ったりする。購入者は材料、機械を使って仕事をしても収入が得られず投資金が無駄になる。

○悪徳商法から身を守るには、  
1. うまい話にはのらない  
2. あいまいな態度をとらず、強い意志でことわる  
3. 契約は、よく考えて、慎重に

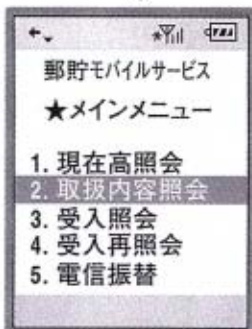
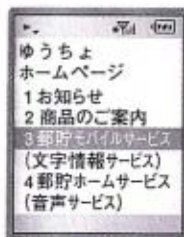
日ごろから、新聞やニュースなどで、悪徳商法についての情報に注意し、身を守りたいものです。

## 郵便局 だより

いつでも、どこからでも、あなたの口座にアクセス可能。「ゆうちょ」のサービスがグッと身近で便利に広がります。

郵便局に行かずに、お持ちの携帯電話から「ゆうちょ」のサービスが利用できる。それが「郵便貯金モバイルサービス」。夜間や休日など時間帯に関わらず、どこからでも、簡単な操作で口座の照会や振替ができ、「ゆうちょ」の使いやすさがさらにアップします。

対象口座	取扱の種類	取扱の内容	料金	利用対象のウェブサービス
新設普通郵便口座（ゆうちょ）	現在高照会	ご照会時点の口座の現在高（支払可能額）をお知らせします。	無料	iモード (NTT DOCOMO) ezweb (KDDI, ツーカー) J-スカイウェブ (J-PHONE)
	取扱内容照会	ご照会時点の口座の未記録の取扱内容をお知らせします。	無料	
	受入内容照会	電信振込み及び電信振替の受入れの明細（原にご照会したものを除く。）について、ご照会時点までの内容をお知らせします。	無料	
郵便貯金口座	電信振替（口座間送金）	お届けの口座からご送金先の口座へ送金します。 ※電信振替は通信文を添えることができます。通信文には24種類から選択する「定型通信文」と、21文字以内で自由に作成できる「一般通信文」の2種類があります。	（送金手数料） 送金金額にかかわらず一律 130円 （通信文料金） 一件につき、50円	ご利用時間 平日 0時5分～23時50分 日曜・休日 0時5分～20時00分 注1：月曜日・休日の翌日の取扱開始時間は6時30分です。 注2：1月1日～1月3日はご利用できません。
	現在高照会	ご照会時点の一般郵便口座の現在高をお知らせします。	無料	
	受入内容照会	電信振込み及び電信振替の受入れの明細（原にご照会したものを除く。）について、ご照会時点までの内容をお知らせします。	無料	
郵便貯金口座	電信振替（口座間送金）	お届けの口座からご送金先の口座へ送金します。 ※電信振替は通信文を添えることができます。通信文には24種類から選択する「定型通信文」と、21文字以内で自由に作成できる「一般通信文」の2種類があります。	（送金手数料） 送金金額にかかわらず一律 130円 （通信文料金） 一件につき、50円	



「ゆうちょホームページ」のメニューから「郵便モバイルサービス」を選択してメインメニューに進み、ご希望のサービスを選んでご利用ください。



# 狂病

けん

予防



日本では、狂犬病は昭和32年からまったく発生を見なくなりましたが、戦中戦後に大流行しました。

狂犬病は、犬だけの病気ではなく、猫、キツネ、タヌキなどさまざまな動物がかかります。日本では犬の発生が90%とずば抜けて高く、続いて人6%、猫1%となります。(表1)

このことから、狂犬病の流行を抑制するために、犬の管理をすることが重要だと考えられました。



現在では、狂犬病は過去の病気のように思われがちですが、世界各地では現在も狂犬病に悩まされているかたが、たくさんいます。

狂犬病は、潜伏期間をへて、いったん発病すると治療するすべのないたいへん恐ろしい病気です。

自分自身がかからないため、また、飼犬がかからないためにも、予防注射をきちんと接種させ、登録を行い管理しましょう。

## 登録と予防注射



生後3カ月以上の犬を飼いはじめたら、登録をしなければなりません。登録は生涯に一回です。飼育頭数が増えたり犬が変わった場合もその犬について登録が必要です。

また、鑑札は、犬に着けておかなければなりません。飼い主や犬に所在地などの異動があったときには、町民課までご連絡ください。

## 予防注射



生後3カ月以上の犬には、毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせなければいけません。

町では左表の日程で、狂犬病の予防注射を行います。

今回、受けなかった犬は、後日、最寄りの獣医で受けてください。獣医から交付される「注射済証」は町民課までご持参ください。鑑札(手数料550円)をお渡しします。

(表1) 日本での発生件数  
(昭和15年以降)

年次	犬	猫	人	家畜	計
昭和15~24年	1666 (87)	21 (1)	172 (9)	62 (3)	1921 (100)
昭和25~32年	1721 (92)	32 (2)	74 (4)	47 (3)	1874 (100)
計	3387 (89)	53 (1)	246 (6)	109 (3)	3795 (100)

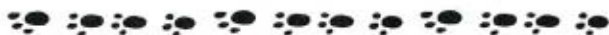
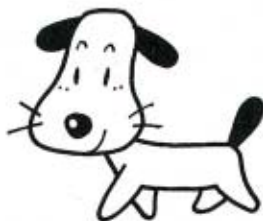
下段の( )内は%  
昭和32年以降は発生なし

## 狂犬病予防法

第4条 犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に、厚生省令の定めるところにより、その犬を所在地を管轄する都道府県知事に市町村長を経て犬の登録をしなければならぬ。ただし、この条の規定により登録を受けた犬については、この限りではない。………

第5条 犬の所有者(所有者以外が管理する場合はその者。以下同じ)は、その犬について、厚生省令の定めるところにより、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならない。………





## 狂犬病とはどんな病気？

狂犬病ウイルスによる神経疾患。長い不定な潜伏期と激しい神経症状、高致命率を示す人畜共通伝染病。世界各地に発生がある。日本では、昭和32年（1957年）以降、発生が見られていない（昭和45年、ネパールで犬に咬まれ、帰国後発病した人の例がある）。

狂犬病ウイルスは唾液中に排出され、多くは咬傷により感染する。

### 狂犬病の病原体

狂犬病ウイルスは、ラブドウイルス科（Rhabdoviridae）リッサウイルス（Lyssavirus）に属するRNAウイルス。直径75～80nm、長さ180nm程度の特徴的な弾丸型。一般のウイルスと異なり宿主域が広く、種々の動物に感染する。野外で流行している狂犬病ウイルス（街上毒）と実験動物の神経組織で継代したウイルス（固定毒）とは、生物学的挙動が異なる。（表1）

### 街上毒と固定毒

感染動物での挙動

	潜伏期	発現症状
街上毒	比較的長い	狂躁
固定毒	短い	沈うつ、麻痺

### 狂犬病の感染

咬傷から進入した狂犬病ウイルスは傷口付近で一旦増殖した後、末梢神経に入って脊髄に達し、脊髄を伝わって脳に到達する。このため肩や頸などを咬まれて感染したほうが、肢端から感染したものより潜伏期が短い。

### 狂犬病の症状

臨床症状（野外感染例）

潜伏期 不定、通常は3～8週間

初期症状 挙動異常1～2日間（元気消失、不定状態）

症状

A 狂躁型（約80%）：興奮、狂暴、神経過敏、異物摂取、眼光異常、咬みつき。

1～4日後に麻痺、沈うつ。1～20日後に死亡

B 麻痺、沈うつ型：筋肉麻痺、嚥下困難。過量の唾液分泌。1～4日で死亡

### 治療と予防

いったん発病すると治療法はない

予防には、日本では、不活化ワクチンが用いられる。

## 罰則

狂犬病は、大変恐ろしい病気です。

その狂犬病を予防し蔓延を防ぐための法律は、たくさんありますが、次の人には罰則もあります。

○犬の登録を行しなかった人、また鑑札を犬に着けなかった人。

○犬に予防注射を受けさせなかった人、また注射済票を着けなかった人。

## 犬の登録と狂犬病予防注射

期日	時間	場所
4月4日 (木曜日)	9:00～9:30	大河内北 福田浩一氏宅横
	9:40～10:10	天神町 のり集荷場
	10:20～10:50	大海総合センター前
	11:00～11:30	スーパーよしもと横
	11:40～12:00	小浜 山口マリン横
	13:30～13:50	赤崎神社
	14:00～14:30	旧日地公民館
	14:40～15:00	金山鎮公民館
4月5日 (金曜日)	15:10～15:40	西青江公民館
	15:50～16:00	中道 藤田寛一氏宅横
	9:00～9:20	花香南公民館
	9:30～9:50	中津江公民館
	10:00～10:40	加茂公民館
	10:50～11:20	黒淵北公民館
	11:30～11:50	黒淵南公民館
	13:30～13:50	宮之旦公民館
	14:00～14:30	東天田公民館
	14:40～15:10	中野公民館
	15:20～16:00	中央公民館

対象となる犬●生後3カ月を過ぎた犬

（一度登録をした犬は再度登録をする必要はありません）

料金●登録料 3,000円 注射料 2,950円

ご注意●料金は当日持参してください。おつりは、なるべくいらぬようお願いいたします。

お問い合わせ●町民課 ☎(984)8022有線2321)



の提出をお願いします。

旧住所にあてられた郵便物を1年間、無料で新住所に転送します。この間に住所が変更したことを差出人にご連絡ください。

### 看護の日のご案内

日時▶ 5月16日(木) 午前10時から午後2時

内容▶ ふれあい看護体験Ⅱ、介護用品展示・紹介、看護婦による健康相談

申込▶ 興味のあるかた、参加を希望するかたは、4月中旬までに下記までご連絡ください。

お問い合わせ・申込先▶

小郡第一総合病院 看護部  
☎083 (972) 0333

### 「河川愛護月間」及び「道路ふれあい月間」作文・ポスター募集

●作文の部 (対象 小学生) 河川・道路に関するもので、正しい利用や美化などを内容にしたもので、原稿用紙に題名・学校名・学年・氏名(フリガナ)を明記し1000字以内。

●ポスターの部 (対象 小・中学生) 河川・道路に関するもので、画用紙(4つ切り、36cm×52cm)の裏面に学校名・学年・氏名(フリガナ)を明記してください。

■応募期限 5月31日(金)必着

■応募先・お問い合わせ

〒747-858 防府市国衛1-10-20

国土交通省 山口工事事務所

■ホームページアドレス

http://www.yamaguti-mit.go.jp/  
河川に関するもの 河川管理課  
道路に関するもの 道路管理第一課 (☎0835(22)1785)

### 自衛隊幹部候補生を募集

防衛庁では、平成14年度自衛隊幹部候補生を募集しています。

応募資格▼

一般・技術幹部候補生	大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満のかた(22歳未満は大卒者【見込可】)
医科・歯科幹部候補生	専門の大学卒【見込可】で20歳以上、30歳未満のかた
薬剤課幹部候補生	専門の大学卒【見込可】で20歳以上、26歳未満のかた(薬学修士取得者は28歳未満)

受付期間▶ 4月8日(月)～5月10日(金)

試験期日▶ 5月25日(土)・26日(日)、(26日は飛行要員のみ)

試験場▶ 防府北基地(防府市田島)

合格発表▶ 1次合格発表：6月14日(金)

入隊▶ 平成15年3月下旬～4月上旬

### 4月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

地区名	予定日(日)
大河内北・南	3・4・5
天神町	8・9
浜中	8・9
北条	11・12
中条	11・12
井南	11
浜内	11
赤崎	11
日地	15・16

※小郡衛生秋徳社(☎(984)4159)吉南衛生社(☎(973)1250)については、直接、確認ください

### 子犬・子ねこの譲渡会

日時● 4月28日(日)午前9時30分～  
場所● 山口県動物愛護センター  
山口市陶(☎(973)8315)

●午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。●都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

### 飼えなくなった犬・ねこの引き取り

日時● 4月24日(水)  
午前8時30分～8時45分  
場所● 町役場・町役場大海支所  
●引き取りを希望されるかたは、引取り日の前日までに電話で予約してください。●当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課(☎(984)8022有線2321)

### 土曜当番医表 (午後7時～10時)

# 4月の当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

月/日	内 科 系	外 科 系
4/6	田辺内科 ☎(973)3778	相川医院 ☎(986)2177
13	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	村田外科胃腸科 ☎(972)7100
20	河端内科医院 ☎(972)3820	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
27	池田医院 ☎(972)1002	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200

### 休日当番医表 (午前9時～午後6時)

月/日	内 科 I	内 科 II	外 科
4/7	林病院 ☎(972)0411	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
14	田中内科医院 ☎(972)2325	たむら医院 ☎(989)4480	林病院 ☎(972)0411
21	岩崎クリニック ☎(973)0637	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	かむらクリニック ☎(972)2513
28	小児科柳澤医院 ☎(973)3121	田村内科 ☎(989)4749	小林外科医院 ☎(973)1515
29	上郷医院 ☎(972)0916	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	小川整形外科 ☎(972)2887

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎(984)2121)にお問い合わせください



# お知らせ

INFORMATION

## 人の動き (3月1日)

人口 男 3866人  
女 4266人  
8132人

### 内訳

増加分 出生 1人 転入 13人 計 14人

減少分 死亡 16人 転出 11人 計 27人

世帯数 2677世帯

## トピックス TOPICS

今年は、5月2・3日

菜の花の咲く季節になってきました。

毎年恒例のお大師まいり。弘法大師の命日になるこの日(旧暦の3月20・21日)。今年は、5月2日(木)、3日(金)にあたります。

白装束を着た大勢の人でにぎわうことと思います。



▲通明院の開山堂に一定早くおとずれた皆さん。

## 4月の保健行事

### 1歳6カ月・3歳児健康診査

期日・会場▶4日(木)中央公民館 2階

受付▶1歳6か月児…午後1時15分～1時30分▶3歳児…午後1時45分～2時

対象▶1歳6か月児…平成12年7月11日～10月4日出生幼児▶3歳児…平成11年1月11日～4月4日出生幼児

\*対象者には個別通知しています。転入されたかたはご連絡ください。

### 育児相談

お子さんのからだのこと、こころのこと、何でもご相談ください。身長・体重測定も行っています。

日時▶9日(火)午前9時30分～11時30分

会場▶中央公民館健康相談室

対象▶乳幼児とその育児者

### 健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査・健診結果の説明など、保健婦が生活習慣病予防のアドバイスをします。

期日・会場《定例》▶10日(水)中央公民館健康相談室 《巡回》▶24日(水)大河内公民館

時間▶午前9時30分～11時30分

### ポリオ予防接種

6週間以上の間隔をおいて2回(春・秋)スポットで飲む接種です。個別通知はしていませんので、対象のお子さんは忘れずに受けましょう。

期日・会場▶17日(水)大海総合センター▶26日(金)中央公民館

受付時間▶午後2時～2時30分

対象▶生後3か月から7歳6か月未満のお子さん

持ってくるもの▶母子健康手帳  
ポリオ予防接種予診票

### 機能訓練

“はつらつ健康倶楽部”

作業療法士による体操やレクリエーションをとおして、体を楽し

く動かすクラブです。外出の第一歩を踏み出してみませんか。

日時▶18日(木)午後2時～4時

会場▶大海総合センター健康相談室

会費▶100円

対象▶老化や病気などで体の機能の低下しているかた

※新規メンバーの参加をお待ちしています。

### すくすく秋穂っ子 おやこたいそう①

日時▶19日(金)午前10時～11時

会場▶コミュニティセンター

会費▶300円

対象▶未就園児とその育児者

## 催し・募集 お知らせ

### 郵便局にも 転出届を出しましょう

就職、入学などで住所を変更される場合は、市町村役場への届け出にあわせて郵便局に「転出届」

### ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日	地区	氏名	年齢	逝去の日
日地	芝 隆司	67	2月1日	下村	平田 新蔵	78	2月13日
日地	安村スミコ	88	同月4日	東天	田 福井 澄	82	同月15日
あかり園	吉永智恵子	87	同月4日	井南	中村 近子	74	同月16日
北条	中川イト子	96	同月5日	浜中	川邊 晃	84	同月16日
中野	徳永 貢	87	同月6日	天神町	深田 邦夫	74	同月14日
先青江	山田 順子	53	同月7日	大河内北	金子 義人	78	同月23日
中条	玉谷アヤ子	98	同月8日	天神町	濱中 清子	66	同月25日
秋楽園	一万田昭三	75	同月12日	下村	村岡 誠司	67	同月27日

(2月1日～2月28日届出)

### 秋穂町の交通事故 発生状況

2月28日現在

人身事故発生件数 …6件(+1)

物損事故発生件数 …14件(-3)

※年の累計( )内は対前年比

### 町税の納期

固定資産税 ……1期分

軽自動車税 ……全期分

納付期限 ……4月30日(火)



# 4 月のカレンダー

2002. APRIL · 卯月 うづき

<b>1</b> 月	<b>16</b> 火
<b>2</b> 火	<b>17</b> 水 ・ポリオ予防接種⑩ 14:00~14:30
<b>3</b> 水	<b>18</b> 木 ・はつらつ健康倶楽部⑩ 14:00~16:00
<b>4</b> 木 ・1歳6か月・3歳児健康診査⑩ 受付 1歳6か月児 13:15~13:30 3歳児 13:45~14:00 ・狂犬病予防注射 9:00~16:00	<b>19</b> 金 ・心配ごと相談⑩ 10:00~15:00 ・補聴器の修理⑩ 8:40~9:10相愛 ・補聴器の修理⑩ 9:40~10:10相愛 ・おやこたいそう⑩ 10:00~11:00
<b>5</b> 金 ・補聴器の修理⑩ 8:40~9:10メガネの田中 ・補聴器の修理⑩ 9:40~10:10メガネの田中 ・農業委員会総会⑩ 9:00~ ・狂犬病予防注射 9:00~16:00	<b>20</b> 土 ・絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け)⑩ 15:30~
<b>6</b> 土	<b>21</b> 日 ・第35回田畠大会⑩ 9:30~
<b>7</b> 日	<b>22</b> 月
<b>8</b> 月 ・心配ごと相談⑩ 10:00~15:00 ・秋小・大小・秋中入学式	<b>23</b> 火
<b>9</b> 火 ・育児相談⑩ 9:30~11:30	<b>24</b> 水 ・餌えなくなった犬・ねこの引き取り⑩⑩ 8:30~8:45 ・巡回健康相談(大河内公民館) 9:30~11:30
<b>10</b> 水 ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)⑩ 10:30~ ・健康相談⑩ 9:30~11:30	<b>25</b> 木
<b>11</b> 木	<b>26</b> 金 ・補聴器の修理⑩ 8:40~9:10県補聴器センター ・補聴器の修理⑩ 9:40~10:10県補聴器センター ・ポリオ予防接種⑩ 14:00~14:30
<b>12</b> 金 ・補聴器の修理⑩ 8:40~9:10県補聴器センター ・補聴器の修理⑩ 9:40~10:10県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)⑩ 10:30~	<b>27</b> 土 ・工作教室⑩ 13:30~
<b>13</b> 土	<b>28</b> 日
<b>14</b> 日	<b>29</b> 月 ・みどりの日
<b>15</b> 月	<b>30</b> 火
	<b>31</b> 水

⑩……町役場(☎984)2121      ⑩……中央公民館(☎984)5321・(984)2132      ⑩……歴史民俗資料館(☎984)5003  
 ⑩……大海総合センター(大海支所を含む各施設)(☎984)2053      ⑩……老人福祉センター(☎984)2549  
 ⑩……秋穂中(☎984)2114      ⑩……秋穂小(☎984)2250      ⑩……大海小(☎984)2253  
 ⑩……コミュニティセンター(☎984)2130      ⑩……コミュニティ消防センター      ⑩……秋楽園(☎984)5800